

回覧

どやのメール 市民活動ニュース

「どやの」とは、福井弁で「どうですか?」「いかがですか?」という意味で、ボランティア活動など「ちょっと始めてみませんか?」という思いが込められています。

2016年11月号(第27回)

■市民活動・NPOの事業でも必須!!

イベント等の
実施に関する

法律講座 開催



●事故・チラシ・記録写真への気配り

9月21日(水)の夜、さばえNPOセンターで開かれた法律講座。内容は、イベントなどを開催する場合に気をつけなくてはならないことについてでした。

市民活動団体やNPOはもちろん、町内会などが関わるイベントにも、実は法律的な落とし穴がいろいろと隠れています。

架空のスポーツイベントを題材に、普段は「まあ、大丈夫だよね。」で終わらせててしまっていることも、大きな責任を問われてしまう可能性があることを、しっかり確認できる時間となりました。

著作権、個人情報の取り扱い、使用者責任、肖像権など…言葉にすると少し“いかめしい”イメージですが、日頃生活している中で、普通に関わっていることでもあります。

イベントは、いろんなことを共有できる場ですが、社会的な責任の意識も不可欠なのです。



▲講師の佐藤孝一弁護士
親しみやすい語り口ながら
眼光鋭く指摘する場面も

●「これ、大丈夫かな？」が大切

講師の佐藤弁護士(谷口総合法律事務所 鮎江支所支所長)のお話は、ユーモアも交えながらの、わかりやすいものでした。

中でも、特に大切にしてほしいのは「これ、大丈夫かな？」と気づけるセンスなのだと。

想像力を働かせ、違う視点で何かに気づくこと…それは、ただ単に「コンプライアンス(法令遵守)」の意味だけでなく、様々な価値観の人たちと社会を共有していくことにもつながる、重要な考え方なのかもしれません。

今回の講座は、受講者の皆さんから参加費をいただきながら、さばえNPOサポートの自主事業として開催されました。自分たちも含め、ともすると、ひとりよがりになりがちな団体の活動を見直す、ひとつつの機会にもなったのではないでしょうか。

今後も、また市民活動の運営や知識に関わる講座などを企画予定です。ぜひご利用ください。



編集・お問い合わせ 「どやのメール」は、鯖江市との協働事業で発行しています。

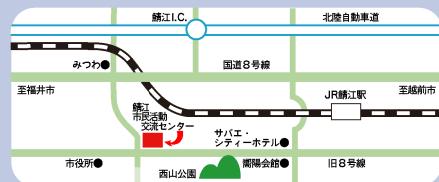
特定非営利活動法人 さばえNPOサポート

〒916-0024 鯖江市長泉寺町1丁目9-20 鯖江市民活動交流センター内

TEL : 0778-54-7055 FAX : 0778-54-7058

Email : info@sabae-npo.org

誰でも気軽に使える情報発信♥ ホームページ : <http://www.sabae-npo.org/>





ミニまるシェをぶらり、歩く。

9月10日(土)、かすかな初秋の雰囲気も感じられる気候の中、鯖江市まなべの館前の広場で、同館主催の「ミニまるシェ」が開催されました。

個性あふれるクラフト、雑貨、食べ物、ワークショップなどの“お店”が並び、美術館としての機能も持つまなべの館のイベントということで、アートの香りがする商品や体験も盛りだくさん。訪れた市民の皆さんを楽しませていました。

今回、同時開催中だった「ちびまる子ちゃん展 in さばえ」とのコラボ企画として、一日限定で現れたこの市場。夕方からは、アニソン(アニメの主題歌など)やヲタ芸(オタク文化の応援パフォーマンス)のステージも用意されました。

行政のイベントと聞くと“お堅い”イメージを持つこともありますですが、全国的にも、より市民が楽しめる、柔軟な企画を打ち出すところが、どんどん増えています。

そんな場所を訪れたり、出店することも、市民参加の“まちづくり”的方法のひとつです。

そんな眼差しで、ぜひ、あなたもご参加を。



▼チョークアートの体験コーナー



▲ウッドブロックの「型」でオリジナル模様の小物作り



▲タイルを使った愛らしいインテリア



▲お客さんたちも、ゆっくり散策しながらお店を巡る

■平成28年度「市民まちづくり応援団養成講座」スタート!!

今年度で4年目となる、各地区での「市民まちづくり応援団養成講座」が始まりました。

その地域で生活や仕事をする市民が、自分たちの地域の問題を考えたり、活動するための“核になる人材”を養成するためのシリーズです。(参加費無料)

10月18日(火)、第1回目を迎えたのは神明地区。歴史も深く、人口も多い地域ですが、だからこそ感じる課題もありそうです。

毎回、地区ごとの個性が光るこの事業。今後の展開に期待です。



▲第1回目に開催された、トークセッションの様子